

＜粗大ごみ回収での注意点＞

粗大ごみを環境センター山都工場へ搬入する時間の関係上、回収時間は限られています。注意点を確認いただき、円滑な粗大ごみ回収へのご協力をお願いします。

【注意事項】

- ◎必ず指定された時間内に出してください。
- ◎粗大ごみ回収は、原則出した方の立ち合いが必要です。やむを得ず立ち合いが出来ない場合は、近隣の人に依頼するか、自治区・氏名・連絡先を記入のうえ、ごみに貼って出してください。立ち合いが無く、連絡先等の表示も無いごみは、回収を行いません。
- ◎個人（家庭）から出された粗大ごみを対象に回収しますので、事業活動（農業等）により発生したごみは出さないでください。
- ◎耕うん機・ベッドなどの大きなものを出す際は、事前に町民税務課にご連絡ください。
- ◎ストーブやバイク、農機具などは、燃料やオイルなどを完全に抜き取ってから出してください。
- ◎波板やビニールなどは必ずひもで縛ってください。
- ◎ポリカ製波板は、1家庭10枚まで無料で引き取りますが、10枚を超えた分は有料になります。また、金属製波板も有料になります。なお、細かく割れたものは不燃ごみの袋に、はみ出さないように入れて、出してください。
- ◎有料物は、現地の回収担当者がその場で台数・重量を確認し、金額を算定します。種類が同じ粗大ごみでも、大きさや素材が異なるため、現地での確認による現金払いとなります。お釣りを準備していますので、予め処分料をご準備ください。